

## 新型コロナウイルス関連情報（3月26日現在）

1 喫連邦保健省によれば、26日（木）15時現在、新たにオーストリア国内で838名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び18名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は6,398名となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

・チロル州	： 1, 623名（+230）	（内死亡数： 4名）
・オーバーエーステライヒ州	： 1, 054名（+139）	（内死亡数： 3名）
・ニーダーエーステライヒ州	： 873名（+123）	（内死亡数： 12名）
・ウィーン市（州）	： 825名（+123）	（内死亡数： 14名）
・シュタイアーマルク州	： 699名（+ 72）	（内死亡数： 11名）
・ザルツブルク州	： 591名（+ 75）	（内死亡数： 1名）
・フォアアールベルク州	： 435名（+ 28）	
・ケルンテン州	： 183名（+ 22）	（内死亡数： 2名）
・ブルゲンラント州	： 115名（+ 26）	（内死亡数： 2名）

（当館注：ニーダーエーステライヒ州で7名、シュタイアーマルク州で6名、ウィーン市で2名、オーバーエーステライヒ州、ザルツブルク州、ケルンテン州で各1名の死亡数が新たに計上され合計49名となりました。）

2（1）26日、日本政府が「水際対策に係る新たな措置」を発表しました。本件措置詳細は以下のとおりですが、オーストリアが対象に含まれています。

入国拒否対象地域の追加

入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、欧州21か国（注）及びイランの全域を指定。14日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とする。

（注）アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

（この措置は日本時間3月27日午前0時から当分の間、実施されます。）

（2）3月20日までに当館で発給した日本入国査証は日本時間3月21日午前0時より4月末日までの間、その効力が停止されていますので、同査証を使用して日本に入国することはできません。

（3）オーストリア国籍者に対する査証免除措置については日本時間3月21日午前0時より4月末日までの間、停止されていますので、これまで査証を取得することなく日本渡航が可能であったオーストリア国籍者についても査証の取得が必要となっています。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

#### 【参考】

##### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

##### ■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

##### ■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所 : Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話 : (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax : (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ : [https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)